

2019年6月27日

株 主 各 位

岡山市北区番町2丁目3番4号

株式会社 **トマト銀行**

取締役社長 高木 晶 悟

第136期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第136期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-------|---|---|
| 報告事項 | 1 | 第136期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| | 2 | 第136期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、その内容を報告いたしました。 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
普通株式の期末配当金は1株につき25円及び優先株式の期末配当金は1株につき12円50銭と決定いたしました。 |
| 第2号議案 | | 取締役11名選任の件
本件は、原案どおり高木晶悟、中山雅司、福井康人、坂手計之、富田洋之、横井手慎也、延永邦彦、小川洋、上岡美保子（以上重任）、井上正樹、中浩二（以上新任）の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、小川洋及び上岡美保子の両氏は社外取締役であります。 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件
本件は、原案どおり古武卓弥氏（新任）が選任され、就任いたしました。 |

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
本件は、原案どおり退任取締役細田隆及び横林光司の両氏に対し、当社の定める基準の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期及び方法等につきましては、取締役会に一任することに承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後の取締役会において、当社の代表取締役及び役付取締役は、次のとおりとなりました。

取締役社長（代表取締役）	高木 晶悟
常務取締役	中山 雅司
常務取締役	福井 康人
常務取締役	坂手 計之
常務取締役	富田 洋之

期末配当金のお支払いについて

第136期期末配当金は、同封の「第136期期末配当金領収証」により、ゆうちょ銀行本支店及び出張所ならびに郵便局にてお受け取りください。（取扱期間 2019年6月28日～2019年7月31日）

また、同証により、ゆうちょ銀行または同一手形交換区域内にある他の銀行等の口座へご入金できます。ただし、ご入金手続は、払渡しの期間最終日の3営業日前までに限ります。

なお、銀行口座振込をご指定の方は、「配当金計算書」を同封いたしましたのでご確認ください。